

一般用医薬品のインターネット等販売規制緩和に反対します

内閣総理大臣 菅 直人 殿
厚生労働大臣 細川 律夫 殿

私たちは、一般用医薬品のインターネット販売を現在容認されている第3類の販売から、重篤な副作用がある、よりリスクの高い分類品目まで拡大する規制緩和に反対します。

【署名趣意書】

2009年6月の「改正薬事法」施行に伴い省令により、一般用医薬品について、第3類医薬品を除き、インターネット販売等が禁止されました。

「改正薬事法」の基本的理念は、専門家による実効性のある情報提供と相談対応によって、一般用医薬品の適切で安全な使用を実現しようとする点にあります。

一般用医薬品による健康被害救済の内訳をみると、スティーブンス・ジョンソン症候群、中毒性表皮壊死症など重篤な副作用被害が最も多く死亡例も含まれています。

規制に反対するインターネット販売業者等は、高齢者や「障害者」、離島居住者などの利便性が損なわれると主張していますが、むしろ、これらの方々に対してこそ、専門家の指導による適切な医薬品の使用が強く求められます。安全性を無視して、消費者が単に利便性を求めているとの主張は、結局のところ消費者をないがしろにする主張だと考えます。

各請願団体は、国民の安心、安全性確保の立場からインターネット販売の規制緩和を強く懸念し、本署名活動を行っています。賛同される方のご署名をお願いいたします。

	氏 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		

【請願団体】

全国薬害被害者団体連絡協議会

<MMR（新3種混合ワクチン）被害児を救援する会、大阪HIV薬害訴訟原告団、財団法人 いしずえ（サリドマイド福祉センター）、財団法人 京都スモン基金、薬害筋短縮症の会、薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議、陣痛促進剤による被害を考える会、スモンの会全国連絡協議会、薬害肝炎全国原告団、イレッサ薬害被害者の会>

全国消費者団体連絡会

社団法人 日本薬剤師会

ご記入いただきました個人情報は、本署名活動にのみ利用させていただきます。

各請願団体の連絡先

全国薬害被害者団体連絡協議会 TEL 03-5437-5491
全国消費者団体連絡会 TEL 03-5216-6024
社団法人 日本薬剤師会 TEL 03-3353-1170

署名用紙送付先（社団法人 日本薬剤師会）

FAX 03-5744-7837